

介護保険事業運営協議会資料(令和4年度第1回会議)

指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について

- 1 地域密着型サービス新規指定及び更新対象事業所
- 2 指定地域密着型サービス事業者の指定に係る同意状況

1 地域密着型サービス新規指定及び更新対象事業所

【新規指定】

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	該当事業所 なし						

【指定更新】

地域密着型通所介護

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	指定年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	療養通所介護事業所センター ターキョア	有限会社センター キョア	館山市亀ヶ原751-1	12	平成28年4月1日	館山市	令和4年5月31日

(介護予防) 認知症対応型通所介護

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	デイホームやつか	株式会社ケアサー ビス・まきの実	南房総市富浦町深名656-1	12	平成22年9月1日	富浦	令和4年8月31日

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	グループホームリブ丸山	社会福祉法人柚子 の会	南房総市川谷302-8	18	平成18年4月1日	丸山	令和4年5月31日
2	グループホームやつか ガーデン	株式会社ケアサー ビス・まきの実	南房総市富浦町深名656-1	18	平成22年9月1日	富浦	令和4年8月31日

## 2 指定地域密着型サービス事業者の指定に係る同意状況

令和4年11月16日現在

### 【市外事業所の利用(指定)協議】

承認日	事業所名	協議先	協議理由	備考
6月9日	療養通所介護事業所センターキューア	館山市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	利用開始(R4.6.9～)
6月14日	複合型サービス事業所フローラ	鴨川市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	利用開始(R4.6.15～)
8月2日	デイサービスセンター古茂口の家	館山市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	利用開始(R4.7.14～)
9月7日	デイサービスセンターふく笑らい	鴨川市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	利用開始(R4.9.1～)
9月22日	複合型サービス事業所フローラ	鴨川市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	利用開始(R4.9.23～)
10月11日	療養通所介護事業所センターキューア	館山市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	利用開始(R4.9.27～)

※南房総市の被保険者が他の自治体の地域密着型サービスを利用する場合

### 【市内事業所の利用(指定)同意】

同意日	事業所名	同意先	同意理由	備考
7月12日	小規模多機能・ろくじろう	青森県西津軽郡深浦町	当該事業所所在地に利用者を紹介する家族がいるため	
8月19日	グループホーム なぎホーム白浜	鋸南町	隣接地で定員に空きがあり市内利用者の利用に支障がないと判断したため	

※他自治体の被保険者が南房総市の地域密着型サービスを利用する場合

